

男女の賃金の差異

区分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
正規労働者	77.5%
非正規労働者	77.2%
全ての労働者	73.4%

※相対的に給与水準が高い医師については、男性医師が多く、格差が大きいため医師を除いて集計を行いました。

- ・対象期間：令和6年事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
- ・正規社員：再雇用を含む
- ・非正規社員：有期雇用職員が該当
- ・賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合

- ・64.0%（令和7年3月31日現在）

労働者の一月当たりの平均残業時間

- ・全体 4.1時間
- ・対象期間：令和6年事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

育児休業等の取得割合

- ・男性職員：100.0%
- ・女性職員：100.0%
- ・対象期間：令和6年事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）